広島大学大学院教育学研究科紀要　第二部　第五九号　二〇一〇　四三八―四四六

親鸞と明恵の漢字音

―漢字片仮名交じり文における比較―

佐々木　勇

（受理日二〇一〇年十月七日）

一、問題の所在と本稿の目的

現代日本語における外来語音の状況から、漢語が外来語としての新鮮さ・難解さの多くを失っていない時代には、漢語の発音（漢字音）にも、場面差と個人差とが有った、と推測される。

その、漢語の発音における場面差を、諸種の文献を用いて実証しようとする研究が、近年、見られる。

それらの研究によって、少なくとも、院政～室町時代においては、同一地域あるいは同一人においても、文体・場の相違によって、異なる漢字音が実現されていたことが知られてきた。[1]

しかし、同時代・同地域・同世代・同文体の資料において、漢字音の個人差が存したものか否かは、未だ明らかではない。

そのため、親鸞と恵信尼との漢字音を比較し、両者に差のあったことを発表したことがある。[2]

本稿は、それに続くもので、親鸞と、同年の生まれである明恵との、漢字音における個人差を明らかにすることを目的とする。[3]

二、研究方法と資料

親鸞と明恵とは、同年（一一七三年）に生まれ、同じ京都で学び、暮らしていた。両者の遺文はともに、影印本が公刊されており、結果の追試が可能である。また、親鸞・明恵の漢字音研究には、ともに、比較的多くの蓄積が有る点も、本研究には有利である。[4]

本稿の目的達成のためには、近似した文体における、親鸞と明恵の漢字音を比較する必要がある。

しかし、親鸞と異なり、明恵自筆本で、漢字音研究資料となる分量の音注が存する文献は、現存しないらしい。[5]

そこで、明恵の場合、全自筆本に限らず、明恵訂正本・明恵自筆本の臨模本あるいは明恵が生きた時代の高山寺教学下資料をも活用することとする。

明恵自筆を含む漢字音研究資料としては、やはり、大東急記念文庫蔵『光明真言土沙勧信記』が選ばれる。『光明真言土沙勧信記』本文中には、「在家ノ信ヲス、ムルアヒタ・假字ニテ・土沙ノ功能ヲ・アラハス・ハカリナリ・」（別記645行目）という著述意図が記されている。ただし、声点加点が見られるため、まったく無学の人に向けたものではなかろう。

右の点は、かつて整理してみたことが有る、親鸞遺文における加点状況からも、推測される。[6]

親鸞自筆本でも、文字を何とか読める人々を読者として想定した『唯信抄文意』『一念多念文意』などには、声点が加点されない。

このような点を総合的に考え、明恵『光明真言土沙勧信記』（大東急記念文庫蔵本）の加点状況―漢字に片仮名の音注が加点され、声点もある程度存する―、文体、および書写年代が比較的近く、分析に耐えうる加点数を有する漢字片仮名交じり文として、『尊号真像銘文（略本）』親鸞自筆本を選ぶ。

三、親鸞と明恵の漢字音の比較

以下、明恵『光明真言土沙勧信記』と親鸞『尊号真像銘文（略本）』の漢字音を比較し、声母・韻・声調に分けて、異なる点を指摘する。

なお、『光明真言土沙勧信記』については、榎木久薫「光明真言土沙勧信記の字音について」（『鎌倉時代語研究』第十二輯、一九八九年七月）に、分韻表を付した詳しい論述が有る。そのため、それと重複することがらは、省略する。ただし、親鸞『尊号真像銘文（略本）』と比較して、大きく異なる事象については、再論する。

1．音注加点の概観

①音注加点数

まず、分析に先立ち、両資料の音注加点数（延べ数）を記す。

	仮名音注加点数	声点加点数	計	仮名音注加点率
明恵	七二六	三二一	一〇四七	69.3％
親鸞	二四三三	一四九四	三九二七	62.0％

（小数点第二位で四捨五入）

右の通り、両資料における各音注加点の割合は、ほぼ同じと見て良い。[7]

②漢音の使用

両資料の音注は、呉音読中心である。その中に、漢音と認定できる次の諸例が存する。[8]

明恵『光明真言土沙勧信記』

述（入）懐（平）（上63）　述懐（上632）　温（平）室（入濁）（上267）　美（上濁）物（入濁）（別343）

眼（上濁）前（平濁）（上181）〈「前」の呉音声調は、去声（濁）または上声（濁）。漢音声調は、平声または平声軽。よって、「前（平濁）」は、漢音の連濁例と見る。〉

終（平）焉（平軽）（別270）　後（去）悔（平）（上644）　大（去）唐（平）（上77）〈「唐」は呉音・漢音とも、平声。〉　厚（平）恩（平軽）（上646）〈「恩」の呉音声調は去声。〉　青（上）丘（平軽）大師（上41）　青丘大師（上129）　青丘（平軽）（別237）　幽（平軽）鍵（平）（上637）　弘済（上636）　黔（平）海（上80）　親（平軽）疎（上）（上659）

親鸞『尊号真像銘文（略本）』

御本（平）懐（去濁）（103.2）　功（平軽）（61.5）　四明山（41.5）　聖（去）覺（入）和（平）尚（去）（82.4 89.2 90.3 91.4）

勅（入）命（去）（28.2 50.4）　天（平軽）（108.5）

各語の当時一般的な音として、両資料に入ったものであろう。

2．声母

両資料比較の結果、声母については、相違を見出せなかった。

両資料には、声点が加点されている。この声点は、いわゆる清濁を区別している。その清濁表示は、厳密であって、濁音字に単声点を加点した例は、次の数例のみである。なお、以下、梵語音写字への音注は対象外とする。用例下に、（　）に入れて、所在を示す。『光明真言土沙勧信記』は上巻・別記の別と行数、『尊号真像銘文（略本）』は親鸞聖人真蹟集成の頁数と行数とで、それぞれ示す。

明恵『光明真言土沙勧信記』

成（去）所（平）作（平）智（上11）　脱（入）期（平濁）（上642）　善（平）根（去濁）（上37）　順（平濁）行（平）スル（上647）〈その他、声点加点の全濁字七十例には、濁声点が加点されている。〉

親鸞『尊号真像銘文（略本）』

正（平）信（平）偈（平）（99.4）〈その他、声点加点の全濁字二六一例には、濁声点が加点されている。〉

両者を比べれば、『光明真言土沙勧信記』の方に、濁音でありながら濁声点を加点しない例が多いことが、指摘できる。

3．韻母

①東韻開口直音

（上・去・入声韻も、平声韻目で代表させる。以下、同じ。）

『光明真言土沙勧信記』は、東韻開口直音字（除入声）を、左の如く、㋔ウまたは㋒ウと仮名表記する。

功力（上177）　功徳（上195）　功能（上363）　不空成就佛（上8）　不（上）空（上）羂（平）索（入濁）経（上52）　不（上）空（上）三蔵（上651）　大虚空界（上371）　同（上濁）ス（上169）

展（平）轉（平濁）同（去濁）説（入）スル（上216）　棟（去）梁（平）（上86）　通用（上5）　惣礼（上162）

これに対して、親鸞の『尊号真像銘文（略本）』では、左のように、㋒で統一されている。

功徳（36.1 36.4 36.5）　真（去）實（入濁）功（上）徳（入軽濁）相（平）（31.2 33.1）　虚（上）空（34.5 35.1）　遇（上濁）

无（上）空（上）過（平）者（平）（35.2）　源（平濁）空（去）（72.5）　源空（41.4 45.4 45.5 92.2）

日本呉音では、『光明真言土沙勧信記』に見られる㋔ウ・㋒ウが、東韻開口

直音字（除入声）仮名表記の基本形である。そして、それに混じる㋒は、発音の動揺を背景に出現する仮名音注である、と解釈されている。[9]

事実、成簣堂文庫蔵『光明真言土沙勧信記』寛喜三年（一二三一）書写本（書写者未詳）では、次のごとき両形が見られる。[10]

功力（別138 614）　功徳（別158 160 162 177 197 295 311 315 322 323）　功能（別182 271 276）　不空（別52 59 120 428 449）　虚空（別337）　騰空（別525）　惣シテ（別412）　苦痛（別91）
不同（別142）　同意（別312）　同体（別451 507）　同性（別534）　童子（別470 485）
功徳（別82 121 308 310 314 318 343 349 371 383 397 403 404 406 465 467 522 536 573）　功能（別134 274 646 654）
工巧（別282）

右のような状況が、当該韻仮名表記の当時一般的な状況であったのであろう。

したがって、大東急記念文庫蔵『光明真言土沙勧信記』は㋒ウに、親鸞『尊号真像銘文（略本）』は㋒に、意図的に統一している、と考えられる。

②東韻開口拗音

右の点は、東韻開口拗音字においても、同様である。

明恵『光明真言土沙勧信記』
周遍無窮（上165）　龍宮（上80）　六相圓（去）融（上）（上139）　相融ス（上175）

親鸞『尊号真像銘文（略本）』
无（上）窮（上濁）極（入濁）（20.4 21.2）

③止攝合口音

明恵『光明真言土沙勧信記』の止攝合口字音は、唇音㋑、牙音クキ、于母字キ、他は㋒イである。これは、同時代の一般的な仮名音注法である。

比較対象の親鸞『尊号真像銘文（略本）』では、これ以外に、「水（上）」（106.2 106.3）が見られる。これは、浄土真宗伝承音として、はやくから指摘されている。シキによって、［swi］の音を示そうとしたものであろう。[11]

④蒸韻字の㋓ウ表記・宵韻字の㋑ヨウ表記例

明恵『光明真言土沙勧信記』において、蒸韻の「稱讃（セ擦り消しの上ウ）（去）如来」（上147）が指摘されている。[12]

しかし、宵韻字の㋑ヨウ表記例は、見られない。これは、鎌倉時代の平仮名文において、蒸韻字・宵韻字ともに㋓ウとする表記[13]が顔を出したものと考えられる。明恵自筆本を臨模したとされる呉文炳蔵[14]『自行三時礼功徳義』鎌倉初期写本（漢字平仮名交じり文。漢字の音・訓を示す振り仮名も平仮名）には、さらに多くの蒸韻字㋓ウ表記例を指摘できる。[15]

しかし、この資料にも、宵韻字の㋑ヨウ表記例は存しない。

親鸞『尊号真像銘文（略本）』には、蒸韻字㋓ウ表記例・宵韻字㋑ヨウ表記例ともに、無い。

⑤脣内入声韻尾の母音ｕへの合流

明恵『光明真言土沙勧信記』
法（ホフ（フに張り紙して、ツに改む）（入））界（カイ（平））体性（平）智（上10）　答（タツ（ウを擦り消し））スル（上51）　合（カツ（ウを擦り消し））
スル（上69）　合（カツ（本カウに重書、濁点））シテ（上385）　頭面接（フメンセツ（某字擦り消しの上ソ））足歸命礼（上164）
立ス（上648）
攝（上373）　問答シテ（上43）　和合シテ（上202）　接シ（上648）　罪業（上46）
自（平濁）業（上102）　業（上146 156 381）　業力（上398）　骨法（別282）　作（平）法（平スリケシ）
（上30）　法門身（上384）　以上、十八例。

明恵『光明真言土沙勧信記』では、脣内入声韻尾促音化例をツで記す。それ以外の脣内入声韻尾の仮名表記例は、全例「ウ」である。[16]

「ツ」と書かれ、促音化例と考えられる「法（入）界（平）」に、入声点が加点されることにも意味が有る。本資料中の「ウ」表記例には、平声点を擦り消した例が存する（法（平スリケシ）（上30））ほかは、声点加点例が無いからである。仮名音注が加点されない促音化例に、「合（入）スル」（別238）の入声加点例も存する。

これについては、榎木論文に、脣内入声韻尾「フ」を主表記とする『新訳華厳経音義』『貞元華厳経音義』の字音と対比させた検討が有り、『光明真言土沙勧信記』は「一般的な場での発音に即した表記を採った」という解釈がなされている。従うべきであろう。本資料の「ウ」表記例は、ハ行転呼音を反映し、母音ｕと変わらぬ発音を示したもの、と考えられる。[17]

これに対して、親鸞『尊号真像銘文（略本）』は、全八十四例の仮名表記例が「フ」で統一されている。[18]

法華（84.5）　法（入）華（上）（87.3 88.1）　法（入）相（平）（88.2 88.5）　法蔵（54.5）　勝（平）法（入濁）
（74.4 74.5）　十方（去）（3.5）　十方（4.1 11.3 28.5 54.1）　十（入濁）方（去）（27.5 28.3）　攝（入）取（平）
（9.1 59.2 67.5 69.4 72.3 106.4）　攝取（48.4 60.1 69.3 72.2）　攝（入）生（去）（53.5 53.5 61.3）　攝（入）シテ（62.3）

選(去)入(入)(75.3 75.4)　など、八十四例。

促音化していたであろう例を含め、全例「フ」表記であり、声点加点例は、全例、入声点である。きわめて規範的な加点である、と言えよう。

⑥舌内入声韻尾の仮名表記

明恵『光明真言土沙勧信記』は、三六例の仮名音注加点例中、舌内入声音をチとするもの六例、ツとするもの三〇例である。

これらを、舌内入声字の、日本漢字音における中心母音で分けると、次の如くである。

中心母音

ツ　a　飢(上)渇(朱のカチを擦り消し、重書)(入)(上178)　与樂拔苦(上379)　普賢菩薩(上154)
　　妙(平)觀(去)察(入濁)智(上11)　得脱(入濁)(上113)　脱(入)期(平濁)(上642)
　　i　真(去)實(入濁)(上58)　大秘(平)密(入)法(上3)　日中(上656)　密語(平濁)(上13)
　　顕密(上136)　温(平)室(入濁)(上267)
　　u　出世(上229)　出(入)離(上)(113)　述(入)懐(入)(上63)　述懐(上632)　秘術
　　(上636 651)　佛子(平)(上653)　美(上濁)物(入濁)(別343)
　　e　妄情分別(上375)　雪山(上235)　毛(去)端(上)刹(入)海(上)(上143)　佛刹(上143)
　　滅罪(上393)　長(去濁)舌(入濁)(上643)　展(平)轉(平濁)同(去濁)説(入)スル(上216)
　　o　骨法(別282)　相(去)應(上)物(入)(上377)　三寶物(朱フツに重書)(上263)
チ　i　假(平)實(朱ツに重書)(入濁)(上251)　實(入濁)相(平)(上173)　實相(上174 368)　悉(入)地(平濁)
　　(上378)
　　e　無二無別(上387)

舌内入声をチとするのは、先行母音iの「實・悉」と、eの「別」である。このうち、「實・別」にはツ表記例も存す。

この、呉音読資料における舌内入声の仮名表記については、林史典「呉音系字音における舌内入声音のかな表記について」(『国語学』122集、一九八〇年九月)が、チからツに移行する様子を、先行母音によって分け、叙述している。それによると、先行母音uの舌内入声はツで表記され、他の母音に続く場合はチで表記される状態が最初にあり、先行母音o→a→e→iの順に、時とともに、ツ表記に移行していく。

右の明恵『光明真言土沙勧信記』の実態は、この終わりに近い状況に一致する。先行母音によってツ・チが定まり、訂正も有ることから、同一音についての表記上の揺れとは考えられない。発音の差を反映した、仮名表記であろう。

この、舌内入声音の仮名表記における『光明真言土沙勧信記』の実態は、同時期の三巻本『色葉字類抄』前田家本、『大慈恩寺三蔵法師伝』鎌倉初期点、『蒙求』鎌倉期点、金沢文庫本『群書治要』鎌倉中期点、久遠寺蔵『本朝文粋』[19]鎌倉中期点、妙一記念館蔵『仮名書き法華経』鎌倉中期点などと等しい。

よって、鎌倉初中期の字音仮名表記においては、舌内入声音を「ツ・つ」とすることが主流であり、明恵『光明真言土沙勧信記』はその表記法に従っている、と見られる。

一方、親鸞『尊号真像銘文(略本)』は、一四一例の仮名音注加点例中、舌内入声音をチとするもの一三九例、ツとするものは「出(入)世(平)」(102.3)「興(平)出(入)於(上)世(平)」(103.4)の「出」字二例のみである。

この親鸞の舌内入声音仮名表記は、当時の和化漢文・漢字仮名交じり文の振り仮名としては特異であることが指摘されてきた。[20]

しかし、鎌倉初中期においても、チ中心の舌内入声表記をする文献が有る。それは、改編本『類聚名義抄』・法華経音義諸本などの、字書・音義類である。[21]

親鸞は、この音義類に見られる規範的・保守的表記を、和化漢文・漢字仮名交じり文においても実践した、と考えられる。

⑦脣内撥音韻尾と舌内撥音韻尾の仮名表記

明恵『光明真言土沙勧信記』は、脣内撥音韻尾をム・舌内撥音韻尾をンと表記し、異例が極めて少ない。異例は、脣内撥音韻尾をンとした「凡夫(上)(上231)の一例のみである。なお、ンをムと訂正した例が、脣内撥音韻尾字に、三例存する(榎木論文で既述)。

対する親鸞『尊号真像銘文(略本)』は、左の通りである。

m―ム　一一七例。　　m―ン　〈無し〉
n―ム　　一三例。　　n―ン　四五二例。

n韻尾をムとする十三例は、左の「煩・震・振・勤・誕」五字への加点が、その全例である。

煩(ホム)(去濁)惱(ナウ)(平)(4.4 29.4 69.5 105.2) 煩惱(ホムナウ)(70.1 70.2 105.1) 豈(キ)(上)煩(ホム)(上濁)業(コフ)(入濁)(96.3) 震(シム)(平)旦(タン)(平濁)(25.4 37.5) 振(シム)(平)臂(ヒ)(94.5) 勤(コム)(平濁)(93.4) 再(サイ)(平軽)誕(タム)(平)(92.5)

この五字をーンとした例は、『尊号真像銘文（略本）』中に無い。比較的大部の親鸞自筆加点『西方指南抄』でも、この五字への加点例は、全例ームで徹底されている。よって、親鸞は、この五字を脣内撥音韻尾字であると認識していた、と考えられる。

右に見たように、明恵・親鸞の両資料においては、脣内撥音韻尾をム・舌内撥音韻尾をンで仮名表記することを原則とし、異例は例外的である。

この点は、鎌倉初中期の他資料と比較して、特筆すべきである。[22]

明恵・親鸞は、漢字音の正確な知識の裏づけによって、このような民衆向けの書においても、この両韻尾表記については、厳密に書き分けた、と考えられる。

4. 声調

まず、常套手段として、『廣韻』記載の声調と対比させてみる。ただし、語頭以外では、前接字声調の影響を被るため、語頭とそれ以外の例を区別して、語頭字に限った例をまず掲げ、〈 〉内に語頭以外の例を含めた全数を記す。なお、ここでも、梵語音写字への声点加点例は除外する。また、漢音の仮名音注が加点された例も除外する。

結果は、それぞれ、次の表1・表2となる。

両資料とも、中古音の平声が上声・去声となり、中古音上声・去声が平声となる例が、多い。これは、呉音声調の傾向として早くから説かれてきたものである。[23]

したがって、両資料ともに、全体として、呉音声調を反映する、と見て良いであろう。

明恵『光明真言土沙勧信記』と同様、親鸞『尊号真像銘文（略本）』も、今後、書写加点時（一二五五年）における呉音声調資料として、活用されるべきものである。

表1　明恵『光明真言土沙勧信記』

廣韻＼点	平声				上声				去声				入声			
	全清	次清	全濁	次濁	全清	次清	全濁	次濁	全清	次清	全濁	次濁	全清	次清	全濁	次濁
平	5〈8〉	0〈1〉	1〈12〉	4〈6〉	6〈22〉	3〈6〉	10〈18〉	1〈7〉	12〈38〉	0〈2〉	10〈22〉	5〈12〉				
平軽	1〈3〉	1〈3〉			1〈1〉				0〈1〉							
上	6〈16〉	4〈6〉	5〈10〉	9〈16〉	5〈9〉		1〈1〉	2〈3〉	1〈2〉		1〈2〉	1〈1〉				
去	15〈22〉	4〈5〉	10〈13〉	7〈11〉			1〈1〉		1〈2〉		2〈3〉	1〈1〉				
入軽																
入													2〈6〉	2〈5〉	4〈12〉	0〈11〉

（数字は延べの例数である。空欄は用例が無いことを示す。表2も同じ。）

表２　親鸞『尊号真像銘文（略本）』

廣韻／点	平声				上声				去声				入声			
	全清	次清	全濁	次濁	全清	次清	全濁	次濁	全清	次清	全濁	次濁	全清	次清	全濁	次濁
平	11〈23〉	1〈8〉	12〈36〉	11〈37〉	12〈71〉	0〈12〉	9〈53〉	11〈38〉	77〈170〉	4〈10〉	29〈88〉	10〈50〉				
平軽	1〈1〉	1〈1〉							0〈1〉							
上	31〈105〉	4〈10〉	8〈46〉	40〈95〉	9〈28〉	1〈2〉		0〈9〉	6〈11〉		1〈2〉	8〈13〉				
去	75〈135〉	31〈42〉	22〈32〉	23〈40〉	3〈4〉		1〈1〉		18〈20〉	1〈1〉	4〈16〉	1〈3〉				
入軽													0〈4〉	0〈2〉		0〈2〉
入													40〈104〉	2〈16〉	14〈53〉	14〈65〉

四、鎌倉時代における漢字音の個人差
―明恵と親鸞の場合―

本稿の目的は、同時代の同一文体資料において、漢字音の個人差が存したものか否かを、調査することであった。

明恵『光明真言土沙勧信記』と親鸞『尊号真像銘文（略本）』とにおいては、同時代の類似文体資料でありながら、その漢字音に、右に指摘してきたような差が存した。

その差は、明恵がより民衆向けに、当時の日常的な発音の表記法を採ったのに対して、親鸞は、『尊号真像銘文（略本）』のような資料においても、独自の音注法で通したことによって生じた、と言える。

その差は、東韻字・止攝合口字・脣内入声韻尾・舌内入声韻尾の仮名表記に現われていた（具体例の再掲は、省略する）。

明恵・親鸞とも、漢字音に対する高度な知識を有していたことは、本稿対象資料中のｍ・ｎ韻尾の表記や、両者の字音直読資料・音義への音注加点から知られる（明恵の場合は、門弟の加点資料を含む）。

しかし、その高度な知識を、漢字片仮名交じり文への加点においても用いるか否かで、明恵と親鸞とは異なっていた。明恵は当時の日常漢語音を中心に注し、親鸞は他の聖教同様、規範的な表記で一貫していた。

両者の漢字音に対する知識量には、大きな差が存しなかったであろう。しかし、それを用いる場、あるいは用い方が違っていた。

この、漢字音に関する知識の表出の仕方、正確な発音を用いる場の相違も、漢字音の個人差として捉えられる。

【注】

(1)　先行研究を含め、佐々木勇『平安鎌倉時代における日本漢音の研究』（二〇〇九年、汲古書院）、参照。

(2)　佐々木勇「鎌倉時代における漢字音の個人差　―親鸞と恵信尼との比較―」（『古典語研究の焦点』〈二〇〇九年、武蔵野書院〉所収）、参照。

(3)　なお、明恵と明恵を中心とした高山寺教学における漢字音の文体による位相差については、榎木久薫「光明真言土沙勧信記の字音について」（「鎌倉時

代語研究」第十二輯、一九八九年七月）・同「光明真言土沙勧信記における声調変化について」（「鎌倉時代語研究」第十四輯、一九九一年十月）で、説かれている。

榎木は、明恵『光明真言土沙勧信記』の漢字音を、「在家の者に示して理解させることが可能な漢字音」、あるいは「経典の字音直読の場における漢字音とは対照的な位置にあるもの」としてとらえ、同時期に高山寺で作製された『新訳華厳経音義』『貞元華厳経音義』と対比させている。その結果、『光明真言土沙勧信記』は、唇内入声音を一貫してウで表記し、入声点を加点しないのに対し、『新訳華厳経音義』『貞元華厳経音義』は、大部分フ表記であり、入声点を加点している、という相違点を見出している。日常の場と学問の場とで、漢字音が異なっていたことを具体的に示した論文として、重要である。

声調については、「知識声調」と「読誦声調」とに分け、両者が異なる場合があったことを、右と同じ資料の対比によって、示している。当該資料を比較した場合、声調における具体的な差は、大きなものではない。しかし、学問の場と日常の場とで、声調も異なることを指摘した点が貴重である。

(4) 吉沢義則「親鸞上人の写語法」「教行信証の訓点は坂東語か」（「龍谷大学論叢」一九二二年一〇月、一九二三年四月。共に、後、『国語国文の研究』〈岩波書店、一九二七年四月〉所収）、小林芳規「鎌倉時代語史料としての草稿本教行信証古点」（「東洋大学大学院紀要」2、一九六五年九月）、石山裕慈「声点差声の一目的 ―親鸞自筆『観無量寿経註』『阿弥陀経註』の場合―」（「国語と国文学」第八二巻第四号、二〇〇五年四月）、高羽五郎「「明恵上人歌集」の撥音仮名表記 ―漢字音考察の一ｃａ」（「金沢大学法文学部論集 文学編」12号、一九六五年三月）・榎木久薫前注論文、同「高山寺蔵寛喜元年識語本新訳華厳経 加点字翻刻並びに分韻表」（「鎌倉時代語研究」第二十一輯、一九九八年五月）、同「高山寺蔵寛喜元年識語本新訳華厳経をめぐって」（「鎌倉時代語研究」第十九輯、一九九六年八月）、等。

(5) 明恵の門弟達が残した講義録（『光明真言句義釈』『栂尾明恵上人遺訓』）・歌集（『明恵上人歌集』）・伝記類（『明恵上人伝』『明恵上人絵伝』）は、多い。しかし、明恵自筆本は少なく、自筆本中に、字音を示す訓点は僅少である。高山寺典籍文書綜合調査団編『高山寺経蔵典籍文書目録 第一』『（同） 第二』『（同） 第三』『（同） 第四』『（同）完結篇』、奥田勲・石塚晴通編「明恵上人関係識語集」（高山寺典籍文書綜合調査団編『明恵上人資料 第二』〈一九七八年、東京大学出版会〉所収）、沼本克明「高山寺蔵字音資料について」（高山寺典籍文書綜合調査団編『高山寺典籍文書の研究』〈一九八〇年、東京大学出版会〉所収）、参照。

(6) 注(1)佐々木著書・研究篇969～971頁、参照。

(7) 仮名音注加点率の高い資料ほど、非規範的な音注がなされている、と考えたことがある（佐々木勇『平安鎌倉時代における日本漢音の研究』（二〇〇九年、汲古書院）。両資料の仮名音注加点率は、和化漢文の金剛寺本『注好選』に近い。（上記著書では、漢字仮名交じり文を扱っていない。）

(8) 鎌倉時代において、呉音形が確認できず、呉音読中心資料においても漢音形が通用している漢字は、取り上げない。たとえば、「慕」におけるモは、平安時代の呉音資料に見られるものの、院政期以降、その呉音形は途絶したらしく、呉音読中心資料においても、漢音ボが用いられている。

(9) 小倉肇『日本呉音の研究 研究篇』（一九九五年、新典社）四八三頁。

(10) 成簀堂文庫蔵本は、原本調査による。用例所在は、比較の便のため、所在は大東急記念文庫蔵本の行数で示す。

(11) 注（1）佐々木著書・研究篇八八五頁、参照。しかし、現在の浄土真宗では、「[ʃiʃi]と読んでいる」、という。福永静哉『浄土真宗伝承音の研究』（一九六三年、風間書房）三三七頁、参照。後の、福永静哉『浄土真宗伝承読誦音概説』（一九九七年、永田文昌堂）三〇七頁にも同様の記述がある。

その他、浄土真宗伝承音とされるものに、『光明真言土沙勧信記』に加点例は無く、『尊号真像銘文（略本）』に十四例存する「一（オチ）」、『光明真言土沙勧信記』「阿（ア）」を「阿（ワ）」（二例）とする例が有る。また、『尊号真像銘文（略本）』には、梵語「namo」の音写語「南无（ナモ）」も有る。「南无（ナモ）」については、高松政雄「中古「正音」」（「国語国文」第四十四巻第六号、一九七五年六月）の注④に、考察が有る。

(12) 前掲榎木論文。なお、成簀堂文庫蔵『光明真言土沙勧信記』においても、「凌遅（レウ）セリ」（別518）の例を指摘できる。

(13) 迫野虔徳「仮名文における拗音仮名表記の成立」（「語文研究」26、一九六八年十月）。

(14) 呉文炳『国書聚影』（一九六二年、理想社）の写真による調査。

(15) 三保忠夫「国語史料としての呉文炳博士蔵本自行三時礼功徳義」（「広島大

学文学部紀要」35、一九七六年一月）、参照。

⑯ 促音仮名表記例で擦り消された文字は、フのように見える例が存する。ウとの判別困難であるが、フであったとすると、促音フ、他はウの方式から、変更したものと考えられる。

⑰ 榎木久薫「光明真言土沙勧信記の字音について」（「鎌倉時代語研究」第十二輯、一九八九年七月）。

⑱ 沼本克明『日本漢字音の歴史的研究』（一九九七年、汲古書院）第五部第一章には、鎌倉時代において、日常的な音としては、唇内入声は開音節化することが多かったであろうことが述べられている。

⑲ 柴田昭二「字音資料としての妙一記念館本仮名書き法華経」（中田祝夫編『妙一記念館本仮名書き法華経　研究篇』〈一九九三年、霊友会〉所収、注(1)佐々木著書・研究篇、参照。

⑳ 吉沢義則「親鸞上人の写語法」「教行信証の訓点は坂東語か」（「龍谷大学論叢」一九二二年一〇月、一九二三年四月。共に、後、『国語国文の研究』〈岩波書店、一九二七年四月〉所収）、小林芳規「鎌倉時代語史料としての草稿本教行信証古点」（「東洋大学大学院紀要」2、一九六五年九月）、参照。

㉑ 前引林論文、参照。法華経音義で、ツ表記が主流になるのは、江戸初期である。音義の保守性が表われている、と言えよう。

㉒ 「三位　さむみ」「三悪道　さむまくだう」「陰陽　おむみやう」「印南　いなみ」、「観音　くわんのむ」「輪廻　りんね」「銭　ぜに」「爛　らに」などの例から、古くは、日常語としても両韻尾を区別した痕跡が認められる。しかし、鎌倉時代に入って、日常漢語音として両音が区別されていたとは、諸文献の仮名表記例から、考えがたい。

㉓ 醍醐寺蔵『妙法蓮華経釈文』表紙見返記事「平聲ノ字ハ〈都司馬音ニハ／渡上去（虫損）音〉、上去字〈對馬音／渡平聲〉」など。

［付記］　本稿は、平成二十一年度広島大学サバティカル研修による成果の一部である。研修の機会を与えて下さった広島大学に、感謝申しあげる。

Individual Readinfs of Chinese Characters in the Kamakura Period: A Comparison of Shinran（親鸞）and Myoe（明恵）

Isamu Sasaki

Abstract: I compared the pronunciation of a Chinese character of Myoe “光明真言土沙勧信記” with Shinran “尊号真像銘文(略本)”.

As a result, a difference consisted in both.

The difference thought that Shinran produced it by having put it by the original sound note method in what kind of document whereas Myoe adopted notation of then daily pronunciation for the people more.

The big difference would not consist in quantity of knowledge for the pronunciation of a Chinese chara cter of Shinran and Myoe. However, a place with it or usages were different.

By this report, I caught the difference of how to put out knowledge about this pronunciation of a Chin ese character as individual difference of the pronunciation of a Chinese character.

Key words: pronunciation of a Chinese character, phase, Kamakura period
キーワード：漢字音・位相・親鸞・明恵